

## 再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）				
地区名	どんとかわだいのしせん 百々川第1支川				
事業箇所	ちたぐんみなみちちようおおあざとよはま 知多郡南知多町大字豊浜				
事業のあらまし	百々川第1支川は知多郡南知多町大字豊浜に位置し、保全対象として一般県道豊丘豊浜線及び人家23戸を抱える土石流危険溪流である。 土石流の危険性の高い溪流であり、人命などを守るため、土石流対策施設の整備を推進する。				
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> ・一般県道豊丘豊浜線及び人家23戸を土砂災害から保全する。 <b>【副次目標】</b> ・なし				
計画変更の推移		事前評価時 (2016年度)	再評価時 (2022年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2017年度～2021年度	2017年度～2028年度	用地買収の難航	
	事業費（億円）	2.0	2.5	精査によるもの	
	経費内訳	工事費	1.7	1.7	
		用補費	0.1	0.2	精査によるもの
その他	0.2	0.6	精査によるもの		
事業内容	砂防堰堤工1基 溪流保全工26m	砂防堰堤工1基		精査によるもの	
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<b>【事前評価時の状況】</b> ・保全対象を土石流から保護する必要がある。 <b>【再評価時の状況】</b> ・保全対象に変化はない。 <b>【変動要因の分析】</b> ・なし			
	判定	<b>B</b> A：事業着手時に比べ必要性が増大している。 B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。	<b>【理由】</b> 事業着手から必要性について変化はないため		

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】													
			2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計
	工種 区分	調査・設計	←		→										
		用地補償				←				→					
		工事 ・堰堤工								←					→
	事業費 (億円)	前回計画			2.0										2.0
		実績			0.7										0.7
		今回計画			0.7				1.2				0.6		2.5
		【進捗率】													
			これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率									
		計画 【①】	実績 【②】	達成率 (%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率 (%) 【②÷③】									
	堰堤工 (基)	1	0	0	1	0									
	事業費(億円)	2.0	0.7	35	2.5	28									
	工事費	1.7	0.0	0	1.7	0									
	用補費	0.1	0.1	100	0.2	50									
	その他	0.2	0.6	300	0.6	100									
	【施工済みの内容】														
	・なし														
	2) 未着手又は長期化の理由	・計画地の地権者が多数おり、用地取得が難航しているため。													
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 ・なし 【今後の見込み】 ・地権者に対して継続して用地交渉を行い、同意を得た上で事業を進めていく。													
	判定	<p><b>B</b></p> <p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。          B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）          ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。          ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。          ○これまで事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。          C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p> <p>【理由】          今後も、用地交渉は継続し、用地問題は解決する見込みであり、計画どおりの完成が見込まれるため。</p>													
III 対応方針															
	<b>継続</b>	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。													
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容															

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。